

第7回会議及び、ご提案シート⑫ でいただいたご提案 と 対応

	ご 提 案	対 応	備 考
計 画 に つ い て	専門用語や法律用語については市民の方も理解できるように、脚注をつけたり、計画の後ろに説明のページを設けていただきたい。	一般に浸透していないと思われる専門用語等について、脚注をつける対応を行っています。	P15 など
	各事業の実施、運営に当たり、苦情対応の窓口やシステムについても、対応の記載が必要と思います。	市立幼稚園では、各園及び教育委員会において対応を行っています。 市立保育所では「川西市立保育所苦情解決制度」による対応体制を設けています。これについて「子育てに関する相談・学習機会等の拡充」へ記載します。 この他、県社会福祉協議会には社会福祉法に基づいた「兵庫県福祉サービス運営適正化委員会」が設けられており、事業者との話し合いによるあっせん解決を行っています。	P51
	第4章の基本目標Ⅱのところ、 「施策の方向1①幼稚園・保育所等の充実」としているが、事業内容に「幼稚園」が見当たらない。 幼稚園教育においても充実を図る事業や事業概要が明示されてもいいのではないかと。	この施策の方向に挙げる事業は、施設の新設等について記載しています。本計画の量の見込みに対する確保方策として、幼稚園の新設や拡充を見込んでいないことから、ご指摘の点については「①就学前教育・保育施設の充実」と修正します。	P46
	第4章の基本目標Ⅱのところ、 「施策の方向2①多様な保育サービス」の提供について、文中に「幼稚園の預かり保育」の記載があるが、事業内容に幼稚園の預かり保育に関する事業がない。 公私立幼稚園で希望も多くある状況なので、明記していく必要があるのではないかと。	新制度における「一時預かり」を想定して記載しています。 「保育所の延長保育や病児・病後児保育、一時的な保育」に変更した上で、具体的な事業と概要については新制度の「一時預かり事業」の「一般型」と「幼稚園型」を記載します。	P48
	第5章事業計画 6教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保のところ、 (1) 質の高い教育・保育の提供部分の2行目に「乳幼児期の学校教育・保育の質の向上を～」とあるが、この部分だけ「学校教育」と書かれている意図は何か。	計画書全体を通して、幼稚園・認定こども園における教育活動を表す場合においては「学校教育」としています。この他の部分について、文脈に応じて「教育」と表しています。	P95 など
幼 稚 園 ・ 保 育 所 の 一 体 化	川西市の公立の保育所、幼稚園で勤務されている先生方で幼稚園教諭、保育士両方の資格を持っている方がどれくらいいますか。	平成26年11月現在、市立幼稚園の教諭36人のうち20人(55.6%)が、市立保育所の保育士88人のうち81人(92.0%)が、全体では81.5%が両方の資格を取得している状況です。	
	市立幼稚園・保育所のあり方に関する基本施策に基づく3事業の具体的な取り組みが示されたが、これについて現在どこまで計画が進み、準備ができているのか、子育て世帯においては興味津々である。11月の会議で補足説明もあったが方向性と問題点をより具体的に示してほしい。事業化の検討についても、市のビジョンを示しながら実態を把握した検討をしていくべきである。	計画期間中に取り込む3つの事業については、早期に予算化ができるよう準備を進めているところです。具体的な施設的设计や工期などは予算化後に様々な要因についての検討や調整を行ったうえで決定していきます。 課題としては、第7回の資料8においても触れたとおり、これまで培ってきた市立幼稚園と保育所の教育・保育の良さを引き継ぎながら、新たに一体化した教育・保育をつくりあげることが第一にあると考えています。 また、計画素案に「今後の課題」として記載している各幼稚園・保育所についても、施設の耐震・老朽化対策が必要であることから、教育・保育のニーズの状況や市立の施設としてのあり方などを勘案しながら条件が整いしだい、すみやかに事業が実施できるよう検討を進めていきたいと考えています。	P106

	<p>第6章 5市立幼稚園と保育所の一体化をめざすものところで、  (5) 保護者や地域の子育て支援で、「車での送迎を認めるなど、保護者の負担を軽減します」とあるが、今まで車での送迎を認めなかった中に、子どもと保護者の育ちあいを支援する部分もあったように聞いている。  また、地域の中で通える等も一体化の目指す一つとすると、実際には車での送迎を認めることが出てきても構わないと思うが、計画に記載するかどうかは検討したほうが良いのではないかと。</p>	<p>現在保育所では車での送迎が行われており、幼稚園では徒歩で通園をしています。一体化した施設としては、保育の必要性のある児童が通うことから車での送迎は必要であると考えています。  1号認定子どもについても、園と自宅との遠近に関わらず利用ができること、また通園する手段を選択できるというメリットを重視し、計画に記載しています。</p>	P 105
	<p>(6) 市立幼稚園と保育所の再編・一体化事業計画で、はっきりと今後の事業計画について書かれているが、このような事柄は決定事項として理解してよいのか。</p>	<p>これまでのご意見などを踏まえ、具体的な事業に関する市の方向性を示しています。その実施については子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、計画として定めた後に予算編成過程などを経て決定することになります。</p>	P 106
幼稚園・保育所の一体化	<p>川西市子ども・子育て計画素案の「6市立幼稚園と保育所の再編・一体化事業計画」についての議論を十分しないまま議会にあげることに違和感を感じています。本来ならばもっと早く子ども子育て会議に計画案を示していただくべきではなかったでしょうか？ 会議の折にも申し上げたように、市立幼稚園と保育所の実務者懇談会が行われていたにもかかわらず、今まで子ども子育て会議でその内容が話題にならなかったことも残念でなりません。  以上の事を考えますと、今さらですが、子ども子育て会議には何を求められているのでしょうか？  私は、市立幼稚園と市立保育所を一体化した施設を整備することは、認定子ども園ならば幼稚園と保育所の廃園だと理解しています。  その理由の一つは、認定子ども園は、児童福祉法第24条2項に位置付けられるものであり、保育所は第24条1項に位置付けられるものであるからです。24条1項は、市町村の実施責任を明確に書いています。今回の幼保の一体化は、市立でということですから、実施責任は認定子ども園であっても市にあるということですが、将来、川西市が財政的な理由で、民間に委託するなどの事があった場合、24条2項に位置付けられる認定子ども園は、直接契約なので、市の実施責任はなくなります。  二つ目は、認定子ども園は、保育所保育ではないということです。3歳児以上は、午前中は、学級制をとるため、一日の保育が必要な子どもにとっては、今のような一日の連続性のある保育が保障しにくくなるのではないのでしょうか？子どもたちの集団づくりの点からも、問題点は多くあると思います。  幼稚園と保育所の良い所を生かしつつ、幼保の一体化といいますが、市民には、保育所と幼稚園、認定子ども園のその3つの違いを明確に知らせていただきたいと思っています。特に、事業計画にあがっている該当の幼稚園、保育所の職員、保護者には意見を聞いていただきたいです。  加茂小学校に隣接する旧加茂小学校跡地に一体化した施設をつくるということは、加茂保育所に預ける保護者にとっては、働きながら子どもを預けるには大変不便だと思います。坂があり、自転車での送り迎えは困難です。保護者アンケートにもありましたが、通園するには自宅から近い所を保護者は求めています。その点からもこの場所は無理があります。ふたば幼稚園が廃園になり、加茂幼稚園が3年保育になり、ふたば幼稚園に通園していた子どもたちが加茂幼稚園まで通っている姿をみかけますが、ふたば幼稚園からさらに坂を上り通園するのはかなりの道のりを歩かなければいけません。その姿からも、幼稚園、保育所というのは、それぞれの地域にあるべきものだと思います。  施設の老朽化で、保育をしながらの建て替えは困難ということですが、加茂保育所であれば、目の前に廃園になったふたば幼稚園の施設が残っており、そこを活用すれば建て替えも無理なくできるのではないのでしょうか？  牧の台幼稚園と緑保育所の一体化についても、立地条件的には加茂と同じことが言えると思います。</p>	<p>これまで子ども・子育て会議で「市立幼稚園・保育所のあり方」について建物の耐震・老朽化や園児数の動向などの課題をお示しし、市立施設の役割や一体的な整備についてを論点とし議論の場を設けてきました。そこでいただいたご意見や市の実情を踏まえつつ素案を作成し、第7回会議でお示しました。</p> <p>一体化する施設については、双方の良いところを総合しつつ、市立の施設として設置・運営しますので、民営化をするという方向性は現在ありません。</p> <p>認定子ども園は、子どもと子ども、保育教諭、地域との関係性を保護者の就労等の状況に影響を受けず継続することができます。これは保護者にとっても、育児休業の取得や就労のあり方について選択の幅が増えるという利点も考えられます。日々の教育・保育については、先行事例を参考にしながら、現場の職員が主体となって検討を進め、より良いものをつくりあげていきます。</p> <p>この一体化した施設の立地や通園については、利用する保護者のご理解を得られるよう通園方法の多様化を含めて検討を行います。また、地域の小学校に近いという利点を十分に発揮できるよう連携等の工夫をしていきます。</p> <p>今後、予算化が図られた後の、具体的な設計やスケジュール等の検討にあたっては幼稚園・保育所職員・保護者・地元住民などのご意見をいただきながら、より良い施設、より良い教育・保育ができるよう進めていきます。</p>	
	<p>前回資料8の報告書について  すでに一体的な運営について、具体的な検討が進められていることが理解できた。幼稚園、保育所の風土や積み上げられてきた文化などに違いがある中で、「子どもたちのことを大切に」というところで考えられてきたことは素晴らしいことだと思う。  今後、生活リズムの異なる子ども集団を対象とした教育・保育の運営については、まだまだ検討が続けられることが必要であろう。その際に、実際に運用が始まってから現場だから気づく課題や問題、現場サイドで解決を図らなければならぬ事態が予想される。  そのためにも、現場の教職員が全員で保育を検討する時間や場(園内研修、事例検討会議など)が確保されることをお願いしたい。午睡時間であっても、全員で課題を共有することはなかなか難しく、時間や場の保障、手当の保障など考えてほしい。他市や他園では、シルバー人材センターを活用した午睡時の見守りの依頼や人件費の負担などを実施しているようだ。川西市においても、検討をしてもらいたい。</p>	<p>質の高い教育・保育の提供には、日々の研修や事例の検討・職員同士の情報共有が不可欠であり、ご指摘の点を踏まえ、この充実については現場で働く幼稚園教諭や保育士と共に検討をしていきたいと考えています。</p>	

健全育成事業 放課後児童	<p>放課後児童健全育成について、本日配布の傍聴者からの意見ご提出シートに、早く来てしまうと帰らされてしまうということがあります。前々回の資料には、早く来ないと言われていたという実態のご意見が提出されました。このあたりについて小学校の先生との連携や柔軟な運用によって、学校と家を行ったり来たりすることがないような工夫ができないかどうかをお聞かせいただきたい。</p> <p>開所時間前の対応について柔軟に対応するための方策をぜひご検討いただき、今後の運営に反映させていただきたい。（猪名川町や伊丹市のような学校休業時の運営状況のように）</p>	<p>計画書においても「利用者のニーズに応じた開所時間の延長について検討」としており、学校の休業時の開所時間や平日の延長利用の時間について、ニーズに対応できるよう早期に実施をしていきたいと考えています。</p>	
その他	<p>保育士のニーズが増えているにもかかわらず、免許があってもその仕事につかない人が何千人もいると聞きます。市ではどういう形で、改善を考えているのでしょうか。</p>	<p>市立保育所の保育士を募集する際には、広報誌・ハローワーク等を活用し周知を図っています。</p> <p>一方、私立保育所については各園で職員の募集をされているところですが、これまでも運営費やこれに加算する補助事業として処遇改善に資する取り組みを行ってきています。</p> <p>今後、新制度においても「質の改善」として大きな位置を占める項目であり、消費税の増税延期の影響が危惧される場所ではありますが、国の予算編成についての情報を注視しているという状況です。</p>	
	<p>旧制度との違いの説明と現状報告があった。新制度について、市から各園に「進めるため」の説明をすることで理解が得られ、新制度に移行の第一歩になると考えられる。</p>	<p>今後も、各園へ情報提供を行いながら、関係性を深められるよう取り組みを続けていきます。</p>	
	<p>児童発達支援センターや事業所、放課後等デイサービス事業について、児童発達支援センターを中心として連携強化を図るなどと記載があるのですが、これから連絡会を立ち上げようとか、定期的な研修会を開催するなどの具体的な働きかけをしようとしているのか。</p> <p>各事業所間の運営状況に大きな格差があり、子どもたちへの保育や療育の質を確保するためにも、市が主体的に運営協議会等の設置を進めていただきたい。</p>	<p>児童発達支援センター職員を交えた会議において、療育の質の向上のため、各事業所の連携強化が必要であることを話し合った段階であり、今後の具体的な動きについては現時点ではまだ検討できていません。</p>	